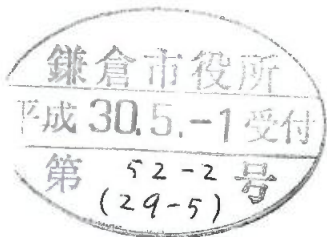


5/11x10

まちづくり条例に基づく報告書

平成30 年 5 月 1 日

(あて先) 鎌倉市長



住所 東京都千代田区九段南一丁目3番1号

報告者 氏名 一般社団法人徳洲会
理事長 鈴木隆夫

電話 03 (3262) 3133

〔 法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の
所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。 〕

次のとおり報告します。

該当条文	☐ 第25条 (大規模土地取引行為) ☒ 第26条 (大規模開発事業) ☐ 第36条 (中規模開発事業) ☐ 第48条 (適用除外) ☐ その他 ()
土地所有者	住所： 沖縄県島尻郡八重瀬町字外間80番地 氏名： 医療法人沖縄徳洲会 理事長 鈴木隆夫
土地の所在	鎌倉市 山崎字前田1202番1外8筆、山崎字八反目1090番8 及び山崎字前田1330番35外7筆の各一部
面積	7,244.56 m ²
報告内容	1. 事業者の住所の変更 旧：東京都千代田区麹町3丁目1番1号 一般社団法人徳洲会 理事長 鈴木隆夫 TEL：03-3262-3133 新：東京都千代田区九段南一丁目3番1号 一般社団法人徳洲会 理事長 鈴木隆夫 TEL：03-3262-3133 2. 土地所在地の錯誤 旧：八反田 新：八反目

(注) 必要に応じて、事業区域案内図、公図の写し、土地の全部事項証明書、土地利用方針図、予定建築物の平面図、立面図 (建築物の建築以外を目的とする場合は、造成計画断面図) を添付してください。